

# 平成30年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

平成30年2月

尼崎市

**【新規】グループホーム等新規開設サポート事業**  
H30事業費 2,740千円

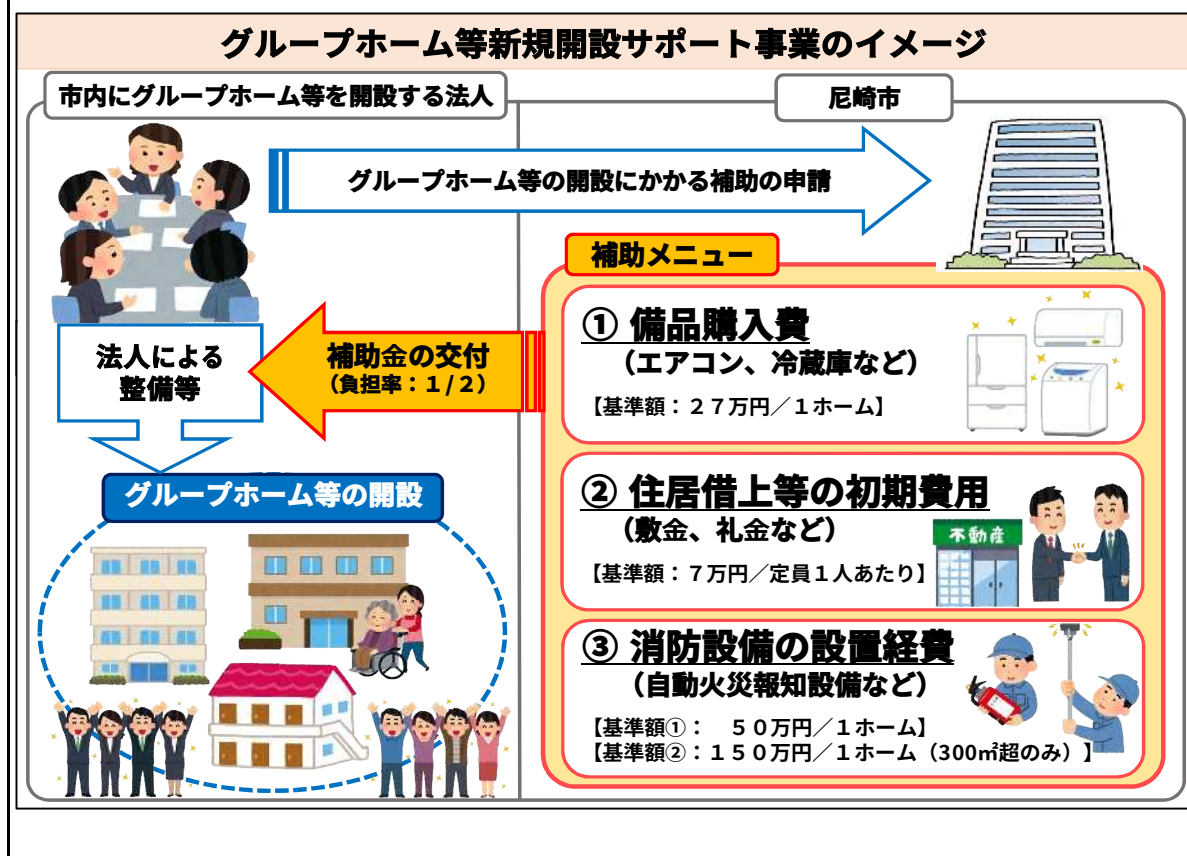
所属：健康福祉局  
障害福祉政策担当

**事業概要**

グループホームと短期入所の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備（自動火災報知設備など）の設置経費の一部を補助することにより、新規開設の促進を図る。

**事業イメージ**

親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤となるグループホーム等の整備を促進する。



**評価指標**

指標：① グループホームの利用者数 (単位：人) H32目標値：① 391  
② 市内グループホームの定員数 ② 506

グループホームの利用者数や市内の定員数を増やしていくことで、障害者の親元からの自立や地域生活への移行を円滑に進めていく。

なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」に掲げる活動指標等から、当該事業に関連する上記①、②の指標を選択して設定している。

## 【拡充】障害者就労支援事業

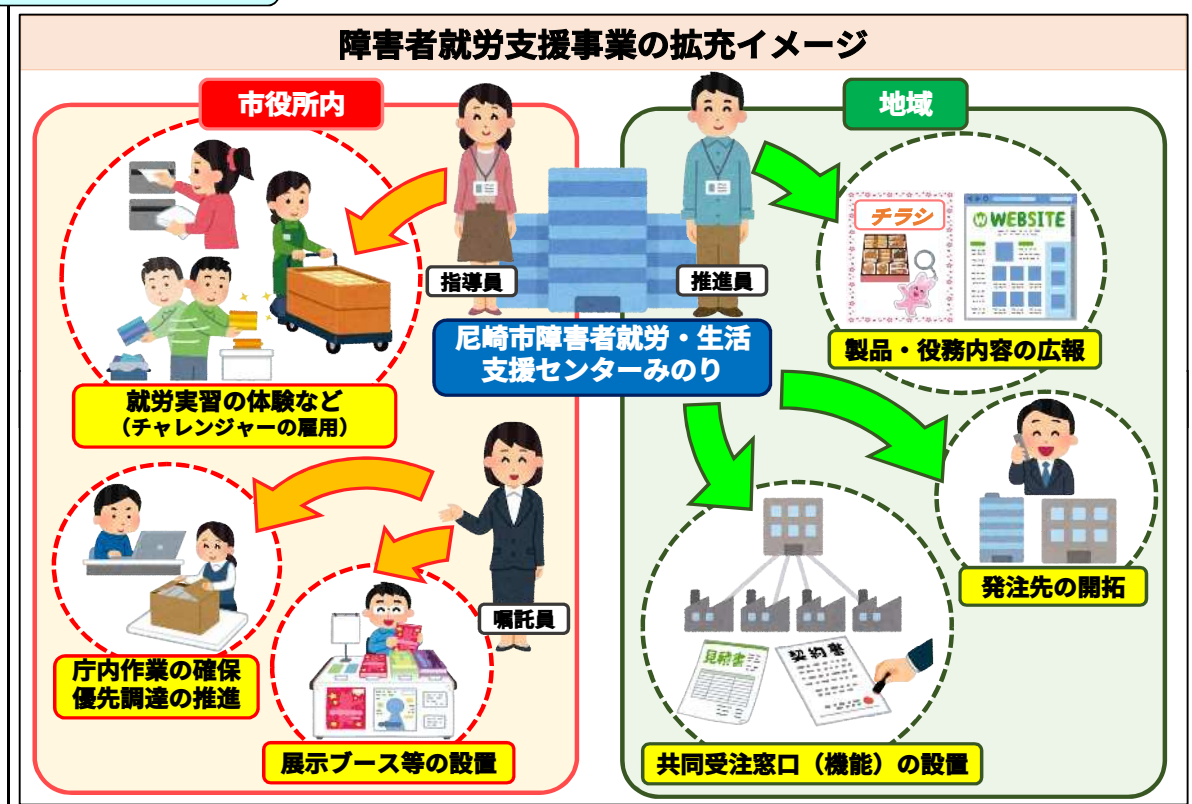
H30事業費 32,450千円 (拡充分 4,987千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。  
平成30年度は、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の体制を強化し、市役所内での就労実習の体験について充実を図るほか、障害者就労支援施設等の受注機会の増大に向けた支援を行う。[臨時的任用職員配置]

### 事業イメージ



### 評価指標

① 障害者チャレンジ事業を通じた一般就労者数  
指標：② 障害者優先調達推進法に基づく調達実績 (単位：① 人 ② 件) H32目標値：① 6 ② 12

市役所内での就労実習の機会や支援内容の充実を図り、障害者の一般就労を促進することで、自立した生活へと繋げていく。なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、上記①の指標を設定している。

また、障害者就労支援施設等の販路開拓や共同受注窓口（機能）の設置等により、受注機会の増大を図ることで、障害者優先調達法に基づく調達実績等を向上させていく。なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、「尼崎市障害者計画」に掲げる活動指標等から、当該事業に関連する上記②の指標を選択して設定している。

## 【新規】手話言語普及啓発事業

H30事業費 2,707千円

所属：健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。

### 事業イメージ

#### 【手話ハンドブックや啓発パンフレットの発行】

手話ハンドブックを作成し、市民の自主的な手話学習や、市等で行う講座に活用し、手話の普及に努める。

また、尼崎市手話言語条例の啓発のため、パンフレットを発行する。



#### 【市民等向けの手話啓発講座の開催】

ろう者への理解を深めるとともに、手話を知るきっかけづくりのために、挨拶など簡単な手話を学ぶ市民等を対象にした体験講座を開催する。



### 評価指標

指標： 市民等向け手話啓発講座の受講者数 (単位： 人 ) H32目標値： 600

手話やろう者についての周知・啓発を図ることが目的であることから、市民・事業者向け手話啓発講座の受講者数を目標値に設置し、平成32年度までに600人の受講を目指す。

## 【拡充】意思疎通支援事業

H30事業費 15,385千円(拡充分 4,376千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。

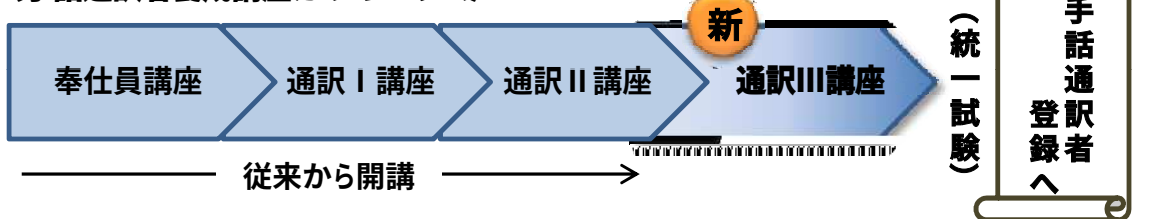
平成30年度は、実践力を持つ手話通訳者を増やすため新たに「通訳III」講座を開講するほか、同事業の通訳者派遣等に係るコーディネート機能を強化する。また、市主催の講演会等において、手話通訳者等を配置するなど、合理的配慮を行う。

### 事業イメージ

#### 【手話通訳者養成事業】（下図参照）

厚生労働省が策定した「手話通訳者養成カリキュラム」に沿って、新たに「通訳III」講座が創設されたことを受け、本市でも同講座を開講することにより、通訳者のレベルアップを図り、実践力を持つ手話通訳者を増やす。

#### 〈手話通訳者養成講座カリキュラム〉



#### 【尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センターの機能拡充】

意思疎通支援者の養成や派遣を行う同センターのコーディネーターを1人増員すること等により、緊急時の対応や、意思疎通支援者への指導、聴覚障害者への支援体制を強化する。

#### 【意思疎通支援者の配置促進】

聴覚障害者への情報保障を確保するため、市主催の講演会等において手話通訳者や要約筆記者を配置することなど、合理的配慮を行う。



### 評価指標

指標：市登録の手話通訳者・要約筆記者数（単位：人）H32目標値：49

手話通訳や要約筆記の支援者の増を目指すことから、市の登録者（手話通訳・要約筆記）の増を目標とする。

平成29年度登録者数の41人（手話通訳27人、要約筆記14人）の20%増を目標数値とする。



## 【新規】自発的活動支援事業

H30事業費 750千円

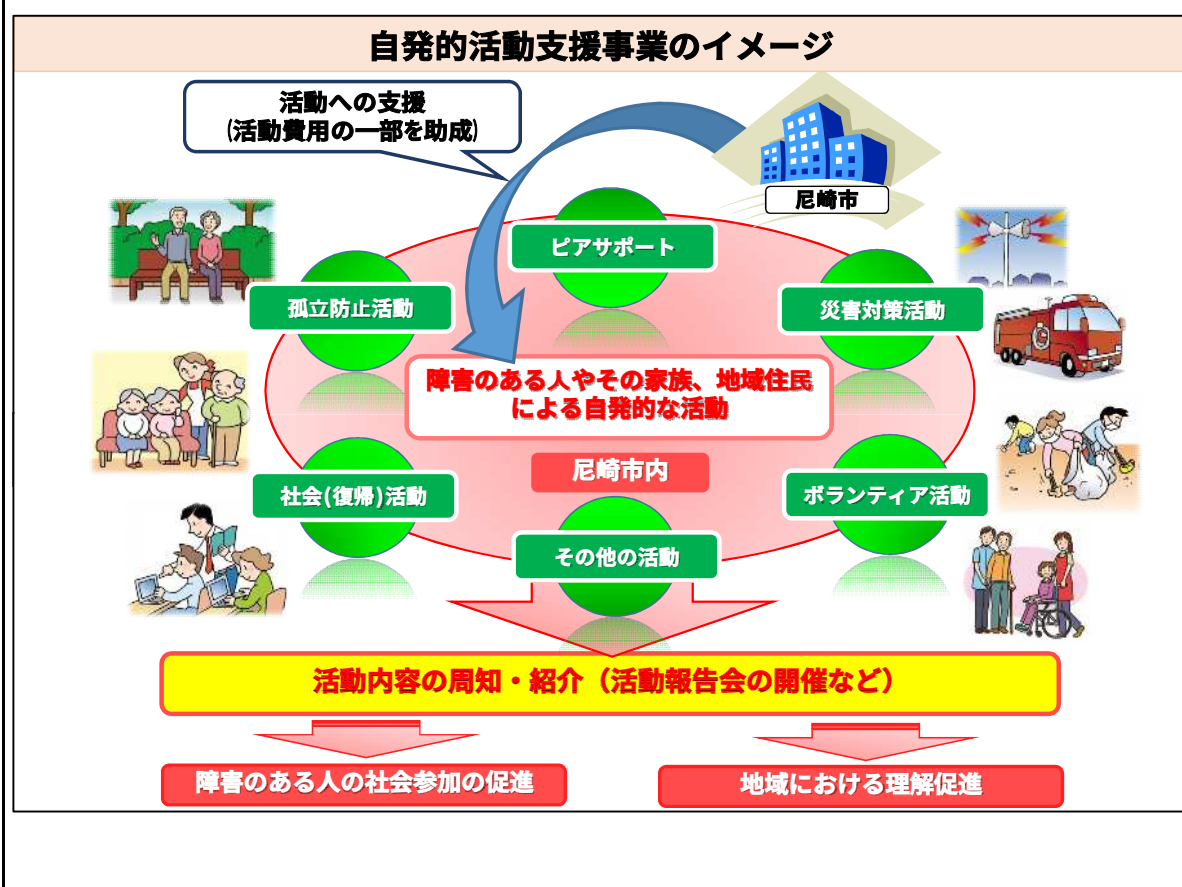
所属：健康福祉局

障害福祉政策担当

### 事業概要

障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標

指標：当該事業を活用した自発的活動における障害者等の参加人数 (単位：人) H32目標値： -

当該事業を活用した自発的活動における障害者等の参加人数を増やしていくことで、障害者の社会参加や地域の理解促進につなげていく。

なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、上記の指標を設定しているが、実績について具体的な数値を設定し、その達成率を推し測っていくことは適当と考えにくいため、目標値は設定しない。

# **平成 2 9 年度主要事業**

**(新規・拡充事業、改革改善項目等)**

**平成 2 9 年 2 月**

**尼崎市**

## 【新規】障害者安心生活支援事業

**H29事業費 14,249千円**

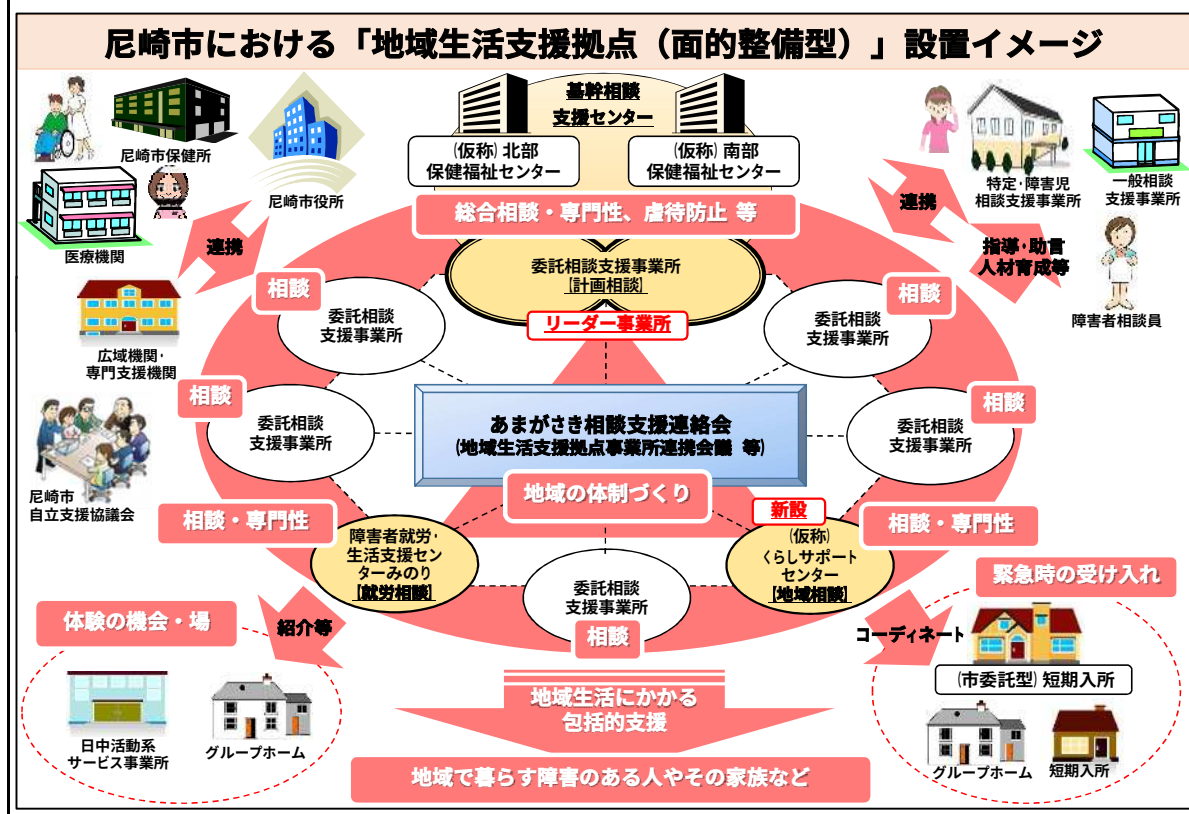
所属:健康福祉局  
障害福祉課

## 事業概要

障害者等の地域生活を支援していくために必要な機能を持つ「地域生活支援拠点」を整備するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携強化等を図る。

## 事業イメージ

市の相談支援体制を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（緊急時の受入施設の確保、コーディネーター2人を配置）し、「常時の連絡体制」や「緊急時の受け入れ」、「地域の体制づくり」等の機能を持つ「地域生活支援拠点」の整備に取り組む。



## 評價指標

指標：グループホームの利用者数（単位：人）H31目標値：286

一人暮らしや親元からの自立など障害者の地域移行を円滑に進めていくため、地域におけるサービス提供体制の総合調整（コーディネート）等を行い、グループホーム等の利用に繋げていく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画（第４期）において、平成29年度のグループホーム利用者数を286人としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。



## 【拡充】障害者（児）相談支援事業

H29事業費 112,447千円（拡充分11,409千円）

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

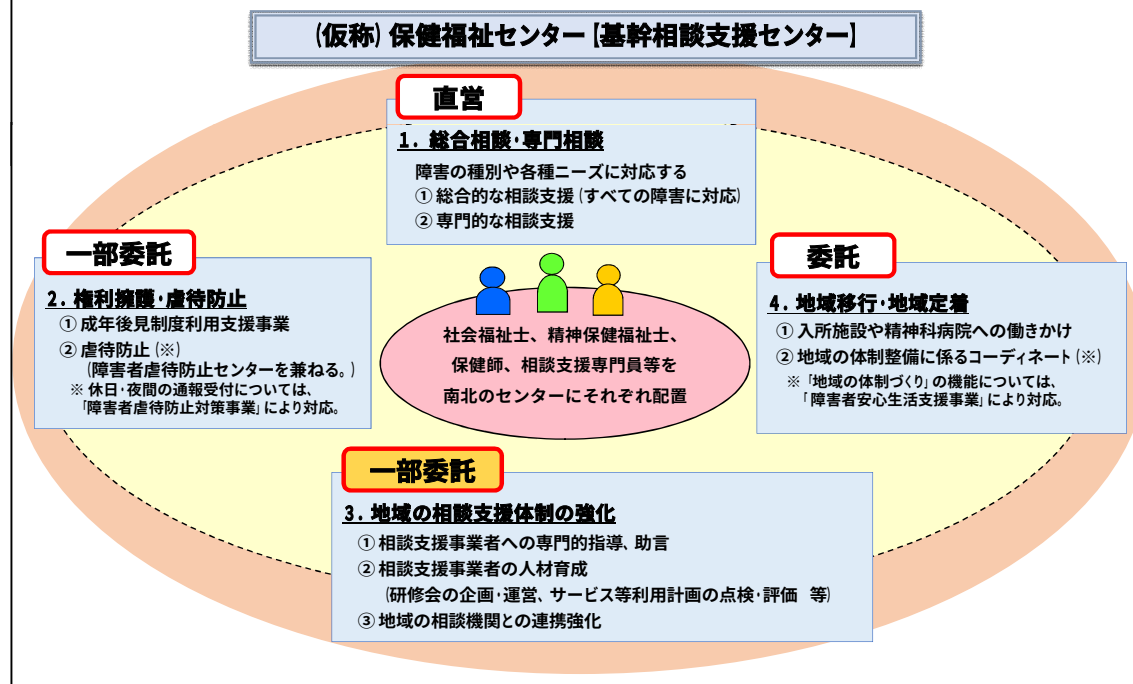
また、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進等に向けた支援を行う。

[嘱託員2人増員]

### 事業イメージ

市の相談窓口を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（相談支援専門員2人を配置）し、地域の相談支援体制の強化に取り組む。

#### 「（仮称）保健福祉センター」への機能設置イメージ



### 評価指標

指標： サービス等利用計画及び障害児（単位： % ）H31目標値： 100  
支援利用計画の作成達成率

障害者等が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障害福祉サービス等の支給決定者（児）全員に利用計画を作成する必要があるため、本市の相談支援体制の強化等を図り、早期の達成を目指していく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画（第4期）において、平成29年度の利用計画の作成達成率を100%としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。

## 【拡充】障害者就労支援事業

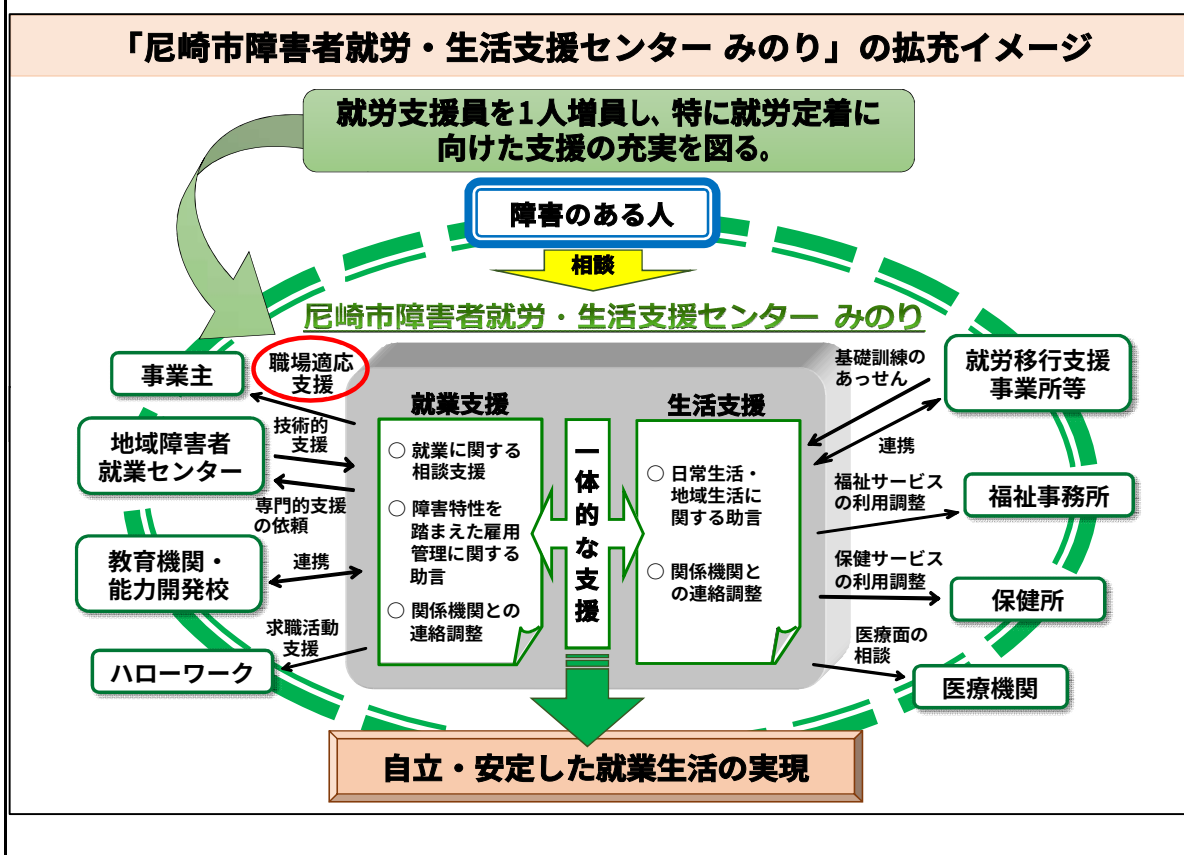
H29事業費 27,463千円 (拡充分5,705千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。  
また、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の体制を強化し、特に就労定着に向けた支援の充実を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標

指標： 委託就労支援機関を通じた就労者数 (単位： 人 ) H31目標値： -

「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の支援体制や機能の充実を図ることで、障害者の一般就労を促進・定着させ、自立した生活へと繋げていく。

なお、目標値について具体的な数値を定めていないが、現行の尼崎市障害者計画（第3期）において、当該指標を活動指標に掲げていることから、同計画の進捗管理とあわせて評価していく。

## 【拡充】障害者虐待防止対策事業

H29事業費 1,446千円 (拡充分569千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。

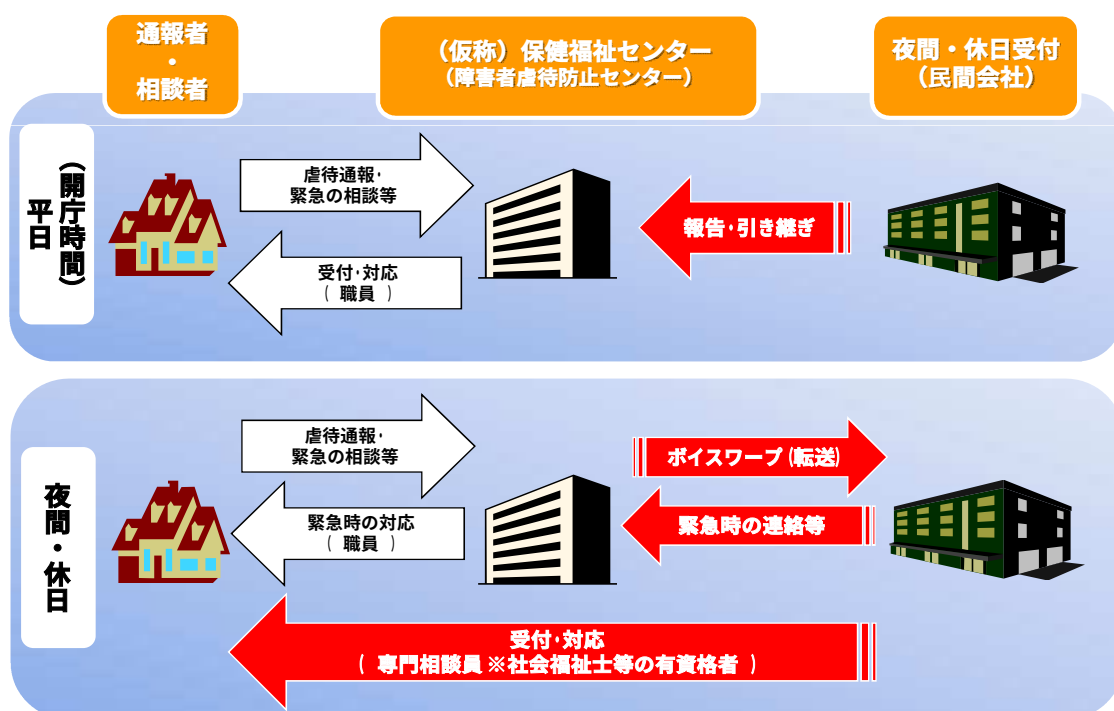
また、障害者虐待に係る通報や障害者等からの緊急の相談等について、夜間・休日の連絡体制を確保し、支援の充実を図る。

### 事業イメージ

夜間・休日の電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制を確保し、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図る。

また、「（仮称）保健福祉センター」の開設（平成30年1月～）にあわせて、「障害者虐待防止センター」を標榜する。

#### 夜間・休日の連絡体制（仮称：障害者虐待・くらしサポートダイヤル）イメージ



### 評価指標

指標：センターへの通報・相談件数（単位：件）H31目標値：-

虐待通報や緊急の相談等に係る連絡先など制度の一層の周知を図り、障害者等の地域生活の支援や本市の状況把握に取り組む。

なお、通報・相談件数について具体的な数値を設定し、その達成率を測っていくことは適当ではないため、目標値の設定は行わない。

# [新規] 重症心身障害者通園事業体制維持補助金

H29事業費 4,522千円

所属：健康福祉局

障害福祉政策担当

## 事業概要

重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。

## 事業イメージ

### ・補助対象要件

- ① 平成23年度まで「重症心身障害児（者）通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所（公立施設は除く）で、かつ本市の利用者がいること
- ② 看護職員を常勤換算で2人以上配置していること
- ③ 生活介護サービス費の「人員配置体制加算（Ⅰ）」の届出をしていること
- ④ 生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算」の届出をしていること

### ・補助基準額

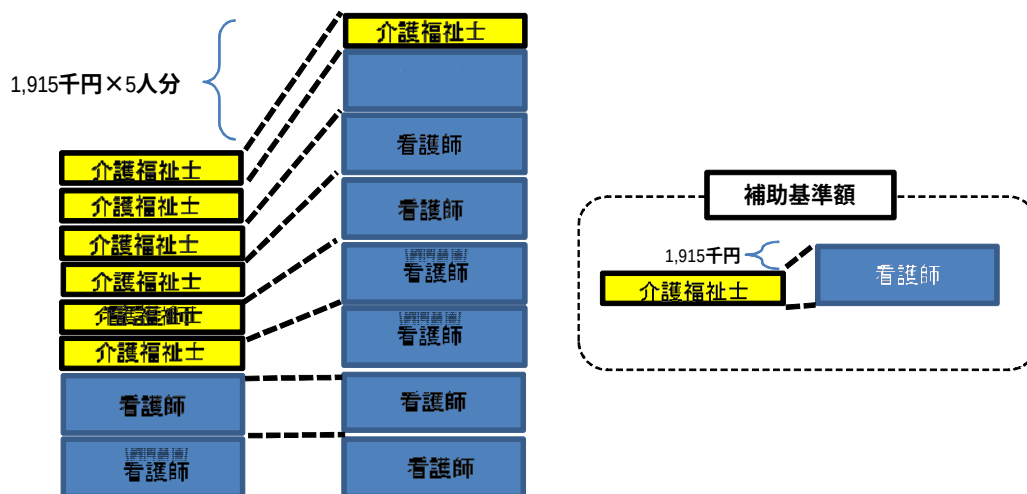
- 看護職1人あたり 1,915千円

### ・補助上限額

- 1事業所あたり 9,575千円  
 $\lt \text{補助基準額} : 1,915 \text{千円} \times 5 \text{人（看護職加配上限数）} \gt$

### ・補助（負担）率

- 本市の利用者数 ÷ 当該事業所における利用者数全体



## 評価指標

指標： 補助対象施設における本市の利用者数 （単位： 人 ） H31目標値： -

補助対象施設における本市利用者の受け入れを確保し、福祉の増進を図る。

## 【拡充】日常生活用具給付等事業

H29事業費 111,587千円 (拡充分4,873千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。  
また、災害情報への迅速なアクセスを支援するため、視覚障害者を支給対象とする給付品目に、地上デジタル対応ラジオを追加する。

### 事業イメージ

#### 現状と課題

近年、自然災害により甚大な被害が出るが増えており、防災に対する意識が高まっている中で、障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるよう支援していく必要がある。

視覚障害者にとってテレビのリモコン操作は難しく、また通常のラジオでは地上デジタルテレビ放送が受信できなくなっている。そのため、日常のニュースのみならず、災害等の緊急時の情報が得られず不安が大きい。

#### 対応策

視覚障害者が必要な時に迅速かつ容易に、副音声を含めたテレビ放送を受信できる環境整備を目指し、視覚障害者の使用を想定して開発された地上デジタル対応ラジオを給付する。（一部利用者負担あり）



### 評価指標

指標： 地上デジタル対応ラジオ (単位： 件 ) H31目標値： 350件  
の給付件数

地上デジタル対応ラジオの給付を行い、テレビ放送も受信できる環境を整えることで、視覚障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるようになる。申請件数を350件と想定し、平成31年までの3カ年で希望する対象者全員に給付できるよう取り組む。



## 【拡充】意思疎通支援事業

H29事業費 10,216千円(拡充分 514千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に、意思疎通支援者を養成し派遣する。

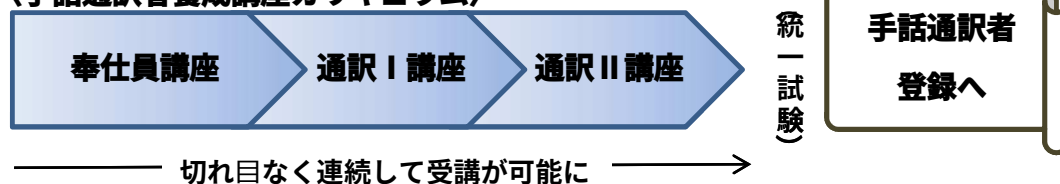
なお、意思疎通支援者を増やすため、手話通訳者養成講座(3講座)を各年度で切れ目なく継続して受講できるよう、カリキュラム等の見直しを行う。

### 事業イメージ

#### 【(拡充) 手話通訳者養成事業】

手話通訳者養成講座(奉仕員講座、通訳Ⅰ講座、通訳Ⅱ講座)を、各年度で切れ目なく継続して受講できるよう見直すことで、市の手話通訳者登録に繋げ、意思疎通支援者の増を目指す。

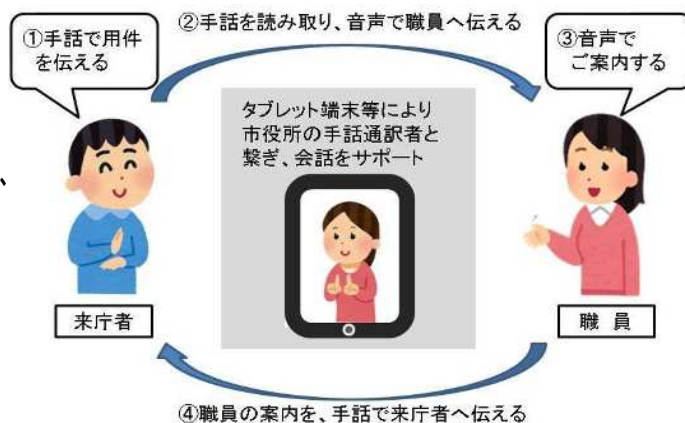
#### 〈手話通訳者養成講座カリキュラム〉



(※再掲)

#### 【行政情報化推進事業 (コミュニケーションツール整備事業)】

(仮称) 保健福祉センター及び支所等の窓口にタブレット端末等を設置し、聴覚障害者等と市役所の手話通訳者とをコミュニケーションソフトで繋ぐことにより、現地に手話通訳者が不在でも、手話通訳での意思疎通ができるようにする。



### 評価指標

指標：市登録の手話通訳者・要約筆記者数 (単位：人) H31目標値：49

手話通訳や要約筆記の支援者の増を目指すことから、市の登録者(手話通訳者・要約筆記者)数を評価指標とする。

平成28年度登録者数の41人(手話通訳28人、要約筆記13人)の20%増を目標値とする。



# [改革] 地域生活支援事業の給付の適正化

H29効果額 ▲51,959千円

所属：健康福祉局  
障害福祉課

## 改善概要

移動支援事業について、支給決定基準（ガイドライン）を策定するとともに、新たな報酬区分や単価の設定を行い、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう見直しを行う。

## 改善イメージ

### 「尼崎市障害者（児）移動支援事業」の見直し内容（概要）

#### 1 サービス内容

- ⇒ 「自宅発着（ドアtoドア）の原則」を廃止する。  
⇒ 対象と「なる」・「ならない」外出例を規定する。

#### 2 Q&A

- ⇒ 「例外的な利用」について、その具体例を整理する。

#### 3 対象者

- ⇒ 対象者の範囲は、現行の運用を継続する。  
⇒ 「身体介護を伴う・伴わない」の基準を廃止し、新たな区分を設定する。

#### 4 支給決定基準

- ⇒ 支給量は、現行の運用を継続する。

#### 5 報酬単価

| 現<br>行 | 区 分       | 報酬単価<br>(30分以上1時間未満) | その他                |
|--------|-----------|----------------------|--------------------|
|        | 身体介護を伴う   | 4,239円               | ・初回加算、早朝・夜間・深夜加算あり |
|        | 身体介護を伴わない | 1,590円               |                    |

| 見<br>直<br>し<br>後 | 区 分                                     | 報酬単価<br>(30分以上1時間未満) | その他                                    |
|------------------|-----------------------------------------|----------------------|----------------------------------------|
|                  | <b>重度移動支援対象者</b><br>(※ 重度訪問介護又は行動援護対象者) | <b>2,978円</b>        | ・行動援護の報酬単価を参考に設定<br>・初回加算、早朝・夜間・深夜加算なし |
|                  | <b>障害支援区分4～6</b>                        | <b>2,554円</b>        |                                        |
|                  | <b>障害支援区分1～3</b><br><b>障害支援区分なし</b>     | <b>2,130円</b>        |                                        |

## 効果額

▲124,701 千円（うちH29効果額： ▲51,959 千円）

効果額の算定については、平成28年度当初予算をベースに、新たな報酬単価を設定した場合の事業費の縮減分を見込む。

なお、新制度の運用は、平成29年度下半期からの開始を予定しているため、平成29年度の効果額については、5か月分（H29.11月～H30.3月分）を計上する。

# **[改革] 市民福祉のつどい開催事業の見直し**

H29効果額 -

所属:健康福祉局  
障害福祉政策担当

## **改善概要**

提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人となない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。

## **改善イメージ**

「障害のある人となない人が時間を共有し、その交流を促進するとともに、障害の理解と認識を深める啓発事業」である「市民福祉のつどい」の理念をより具体的の実現できるようにしたいと考えている。

現状では、出店者が固定化している現状でもあることから、主に次のことを実施することで、より効果の高い事業実施を目指す。

- ◎事業所と一般店舗で事前に何度か打ち合わせをして、共同で販売物を作り上げ、当日にそれを販売するなど普段からの継続した交流を促す。
- ◎障害者の事業所のみならず、一般店舗も出店できるようにする。
- ◎現状の実行委員会形式は踏襲し、障害当事者団体に加えて、公募委員なども交えた会議体とし、会議の段階から、交流を図れる仕組み作りをする。
- ◎SNSなどを活用することで、イベントの周知を図る。



平成28年度は30店舗の団体が出店した



ステージショーの様子（平成28年度）

## **効果額**

- 千円（うちH29効果額： - 千円）

# **平成 2 8 年度主要事業**

**(新規・拡充事業、改革改善項目等)**

**平成 2 8 年 2 月**

**尼崎市**

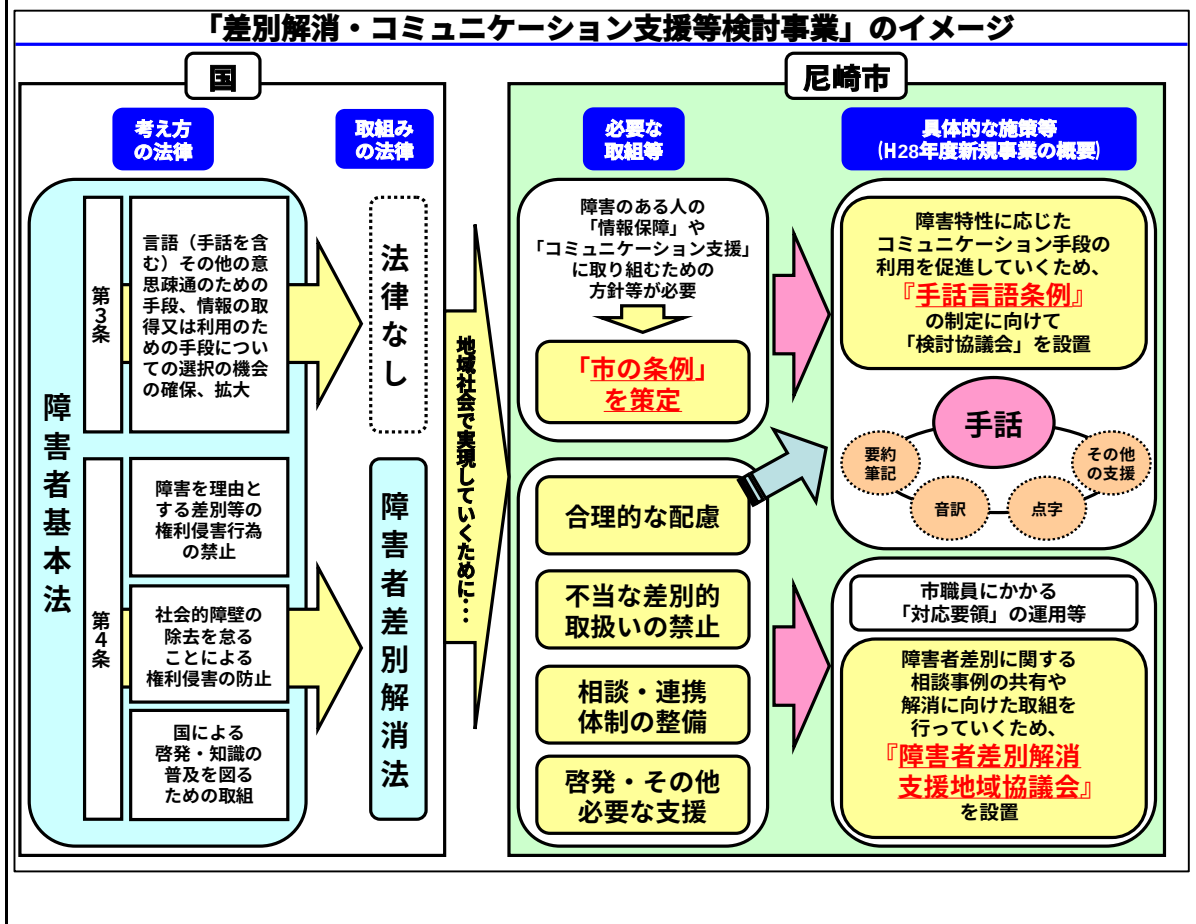
**【新規】差別解消・コミュニケーション支援等検討事業**  
H28事業費 2,758千円

所属：健康福祉局  
障害福祉課

**事業概要**

障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を設置する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進していくため、手話の普及等を目的とする条例の制定に向けた検討協議会を設置する。  
[正規職員1人増員]

**事業イメージ**



**評価指標**

指標： — （単位： — ）H30目標値： —

障害のある人の情報保障やコミュニケーション支援に関する評価については、コミュニケーション手段の普及等を目的とする市の条例を制定後、障害当事者や関係機関と具体的な取組や指標について検討する。